

秋田市都市景観形成に関する基本方針の概要

第1章 都市景観形成に関する基本的事項

1 都市景観の定義

(1) 景観とは

「景」とは、海、山、川、街並み、人、車など、眺められるあらゆる対象を表します。

「観」とは、これらを人が眺める行為を表します。

ですから、「景観」は、眺められる対象と眺める人との相互関係によって成り立ちます。

つまり、「景観」は、視覚に映る眺めを意味するだけではなく、それによってもたらされる人々の印象や感じられる雰囲気をも表す言葉です。

(2) 都市景観とは

「都市景観」とは、海、山、川など都市をとりまく自然的要素と、建築物、道路、都市で活動する人々や車などの社会的要素が視覚に映る風景を主体として、歴史、文化、伝統やそれらによってもたらされる印象や雰囲気をも反映した総合的な「見える環境」を表す言葉です。

「都市景観」は都市環境を構成する重要な要素であり、「優れた都市景観」は私たち市民の共有財産です。

(3) 都市景観形成とは

「都市景観形成」とは、「優れた都市景観を創造することおよび保全すること」をいいます。

2 都市景観形成の基本的な考え方

次の3点を基本的な考え方として、都市景観形成を推進します。

(1) 都市景観形成の必要性

ア 都市の魅力の向上

優れた都市景観は、都市の魅力の源泉です。

都市景観形成は、私たちの生活に快適さとやすらぎとゆとりを与え、心の豊かさに満ちた生活をもたらします。また、人々を惹きつけ、秋田市以外の人々からの評価を高め、まちに活気を呼び起こすなど、その影響は都市観光や地域経済などの観点からも大きなものがあります。

イ 地域の活性化

都市景観形成は、市民が中心になって行う、身近に参加しやすいまちづくりです。

市民の主体的、継続的な取り組みによって育まれた「優れた都市景観」は、市民の共有

財産として、地域への一体感や愛着や誇りなどを醸成し、地域の活性化をもたらす効果があります。

ウ 次世代への継承

祖先から受け継いだ歴史的・文化的財産を守り、また、新たな魅力ある都市景観をつくり育て、それを次世代に継承できるように努めることは、私たちの責務です。

(2) 都市景観形成の基本目標

秋田市のめざすべき都市の姿である「にぎわいと潤いのある快適環境都市あきた」の実現のため、都市景観の基本目標を次のように掲げます。

ア 県都としての風格とにぎわいのある都市景観形成

県都にふさわしい風格とにぎわいのある都市景観形成をめざします。

イ 豊かな自然や歴史的・文化的財産を大切に作る都市景観形成

秋田市は、太平山を頂く山並み、雄物川や旭川、広大な日本海、秋田平野に点在する緑豊かな丘陵など、雄大な自然に恵まれています。また、久保田城跡の千秋公園や藩政時代から受け継ぐ町割などは、城下町としての歴史を感じさせます。

これらを次代に継承すべき市民の共有財産として大切に作る都市景観形成をめざします。

ウ 秋田市の新たなアイデンティティを生む都市景観形成

都市のアイデンティティとは、都市の個性であると同時に、私たちの都市が「自分らしさ」を持った、これこそが私たちの都市であると確信することです。アイデンティティの確立は、他都市の人々からの認知を促し、私たちに都市への愛着と誇りをもたらします。

地域の特性や歴史的背景などに配慮しつつも、市民一人ひとりが自ら創意工夫することで生まれる新しい発想により、秋田市の新たなアイデンティティを生む都市景観形成をめざします。

エ 安全で安心な、暮らしやすいまちづくりにつながる都市景観形成

安全で安心して暮らせる社会の形成は、市民が望むまちづくりの基本です。

子供からお年寄りまで、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりにつながる都市景観形成をめざします。

オ 他の地域の人々にとってもやさしく魅力ある都市景観形成

優れた都市景観は、秋田市に住む人々だけでなく、他の地域の人々をも惹きつける魅力となります。

秋田市のイメージが向上するよう、他の地域から訪れる人々に配慮したやさしいまちづくりと、他の地域の人々にアピールできる都市景観形成をめざします。

(3) 都市景観形成に取り組む基本姿勢

都市景観形成の基本目標を達成していくためには、市民、事業者、行政が次のことにつ

いて共通の認識を持って取り組むことが必要です。

ア 市民が主体、みんなで協力

市民、事業者、行政がそれぞれの担うべき役割を認識し、相互に協力し、連携するとともに、都市景観形成の主体である市民と事業者の取り組みを行政が支援することによって都市景観形成を推進します。

イ 守り、つくり、育てる

長い年月の積み重ねの中で受け継がれてきた歴史的・文化的財産や自然など優れた都市景観を守るとともに、新たな魅力ある都市景観をつくり育てていきます。

ウ 地域らしさで活力を

それぞれの地域の特性に配慮し、地域らしさを活用することにより、地域の活力を生み出す都市景観形成となるように努めます。

エ 秋田を知って、魅力をアピール

秋田市の魅力をアピールするためには、まずは私たちが私たちのまちを知ることが大切です。

都市景観形成によって生まれた新たな秋田市の魅力を、私たちと秋田市以外の地域の人々が共有できるよう、積極的な情報発信に努めます。

オ 様々な制度を積極活用

都市景観形成を促進するため、景観法に基づく景観計画をはじめとし、都市景観市民協定、都市景観市民団体、地区計画、建築協定等の諸制度の積極的な活用に努めます。

第2章 都市景観形成指針

1 都市景観の捉え方

(1) 都市景観要素の抽出基準

本市の都市景観を形成している要素を以下の3つの観点から抽出しました。

ア 本市あるいは地域の「らしさ」を有し、常に市民から親しみや誇りを持って支持または利用されており、市民にうるおい、快さ等をもたらしている景観やにぎわいや活気を演出している景観

イ 周困との調和に配慮し、多くの市民に認められる落ち着き、やすらぎ、美しさ等をもたらしている景観

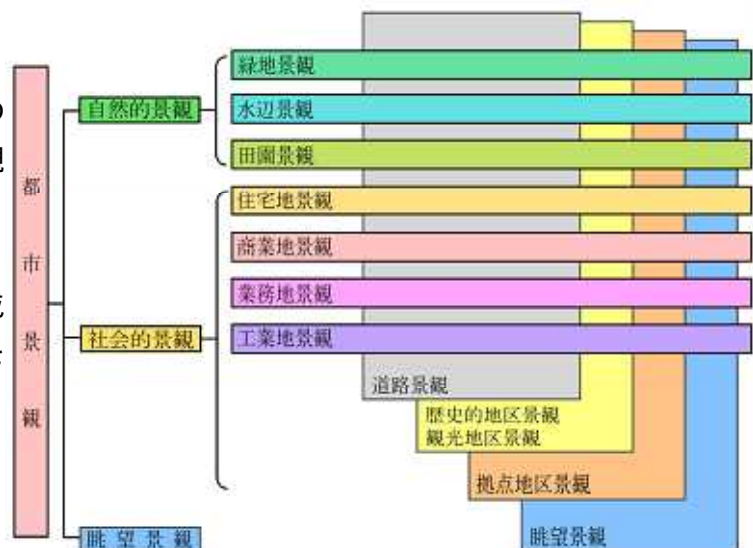
ウ 他の地域から来た人にとってもやさしく魅力ある景観

ただし、これらの景観については一般市民が「いつでも接することができる景観」であることが前提となっています。

2 類型別の都市景観形成方針

(1) 都市景観要素の類型の設定

対象となる都市景観要素を以下のように類型化し、類型別に都市景観形成の方針等を設定します。例えば、道路景観は沿道の土地利用(住宅地、商業地等)に応じて、都市景観形成の方向性が大きく左右されることを踏まえ方針等を設定します。



3 都市景観都心軸ゾーン別の都市景観形成方針

(1) 都市景観都心軸ゾーンの設定

秋田経済法科大学付近から臨海十字路まで市の中心部を東西に貫き、都市の骨格を形成する都市機能が集積している帯状の地域を都心軸と位置付け、次の10ゾーンに区分して都市景観形成の方針等を設定します。

県都秋田市の顔を形成しているこの地域は、歩行者などの通行量が最も多く、街並みなどを眺められる機会が多い地域です。そのため、この地域の都市景観形成を積極的に推進することで、この地域の秋田市の顔としての魅力を高めるとともに、秋田市全域への波及効果をもたらすことが期待できます。

今後は、この地域の住民の合意形成と市民全体の意識の高揚を図りながら、都市景観地区の指定制度などを活用した都市景観形成をめざします。

- | | |
|----------------|--------------------|
| ア 秋田駅東中央線沿道ゾーン | カ 寺町周辺ゾーン |
| イ 秋田駅周辺ゾーン | キ 竿燈大通り・山王大通り沿道ゾーン |
| ウ 千秋公園周辺ゾーン | ク 山王官庁街周辺ゾーン |
| エ 中央街区周辺ゾーン | ケ 八橋運動公園周辺ゾーン |
| オ 川反・大町周辺ゾーン | コ 臨海十字路周辺ゾーン |

